

2026年度『玉川少年野球親睦リーグ規定』（改定）

玉川少年野球親睦リーグ
審判部長 網代

1. 試合規則はグラウンドルールで特に決められた以外は公認野球規則及び世田谷区軟式野球連盟のルールによる。
2. 監督、又は主将、当該選手以外の抗議は認めない。尚、審判のジャッジに対して抗議することはできない。
3. 選手や審判に対し「汚いやジ」や「悪意ある態度」をとった場合、審判員は直ちに退場を命ずる事が出来るものとする。
4. チームの選手登録はしないこととし、ベンチ内選手人数の規定はない。クラス追加登録は5月の親睦コーチ会議までとする。
5. 本年度の下記抽選結果の登録順の若い番号が1塁側ベンチ、後番号が3塁側ベンチに入る。
6. 原則、試合開始時間の30分前に球場に集合し、スターティングメンバー票2部を球審に提出する。
その際球審立会いの下、両チームキャプテン又は選手代表者により「ジャンケン」で先攻/後攻を決める。
7. 試合開始は球審が【プレイ】を宣言したとき。
8. **ABチームの試合**は6回戦とし、コールドゲームは、1回以降30点、2回以降20点、3回以降10点、5回以降7点差が生じた場合。
但し、1時間20分を経過したら新しいイニングに入らない。同点の場合は、両チーム引分けとし再試合は行わない。また、試合が終了出来ない場合、グラウンドの状況によって継続可能。継続不可の場合、攻守同状態で早期に継続試合を行う「特別ルールとして、元の試合でメンバー表に記載されていない選手及び一度退いた選手も出場できる」。
Cチームの試合は、5回で終了とし、コールドゲームは、2回以降20点、3回以降10点、4回以降7点差が生じた場合。 **※但し、1イニングに15点に達した場合には攻守交替とする。**
※特別ルールとして、グラウンド時間その他で制限があり、基本時間の1時間20分で試合が終了できないと思われる場合、両チーム合意の下で試合時間を短縮することを認める。
9. 試合中に天候が急変し試合連続不可能を判断されたとき、4イニングを経過した場合にはその時点の得点により勝敗を決定する。尚、Cチームは、3イニングとする。
10. Aチーム、Bチーム(5年生以下)の投手の投球距離(投球板と本塁間)は16mとする。但しBチームで4年生以下の投手の場合はメンバー票提出時に監督が球審に伝える。その場合14mとすることが出来る。Cチーム(4年生以下)の投手の投球距離(投球板と本塁間)は14mとし、塁間は21mとする。
11. 投手は初回(救援含む)に限り、一分以内を限度として7球以内の準備投球が許される。次回からは3球以内とする。
12. ファールボールが1塁側へ飛んだ場合は1塁側ベンチチームが、3塁側へ飛んだ場合は3塁側ベンチチームが、バックネット裏に飛んだ場合は基本攻撃側チームが取りに行く。
13. 攻守交替は、ピッチャー以外は駆け足で行うこと。

14. 打者はヘルメットを着用しバッターボックスに入ること。次打者はヘルメットを着用し、次打者席に入り、立った姿勢で待ち、バットは下に向けておく(尚、低い姿勢で待つことも構わない)。
15. キャッチャーのファールカップ着用においては安全の為、必ず各チーム対応のこと。
16. 参加各チームは原則として1試合に2名の審判員を出すものとする。試合球は各チーム2個を球審に渡す。
17. 玉川親睦リーグの試合は予定に基づき各チーム2ヶ月をもって消化すること(10、11月に試合予定のチームは1ヶ月と当該月内となる)。

※11月最終日曜日の代表者会議前日までに各チームは全試合を終了すること。

未消化の場合は、原則没収試合とし、両チームを敗戦とする。

18. 第1順位決定方法は勝率制で行う。

勝率計算は、 $\text{勝率} = \text{勝利数} \div (\text{勝利数} + \text{敗戦数})$ とし、引分けは試合数に含めない。

但し、同率チームが複数チームになった場合、下記の優先順位で順位を決定する。

1. 全勝利数が多いチームを前順位とする。
2. 全敗戦数が少ないチームを前順位とする。
3. 当該チーム同士の対戦勝利数が多いチームを前順位とする。
4. 当該チーム同士の対戦成績で勝った方を前順位とする。

上記3で決まらない場合は、同順位とする。尚、0勝で全試合引分けの場合、勝率はゼロとする。

19. 服装規定、選手及び監督・コーチは、チームユニフォームを着用のこと、又試合を担当する審判員は審判服着用必須を心がけること。
20. 順位は、11月最終日曜日開催の代表者会議にて全チームが合意し、最終決定する。
如何なる場合も以降の順位変更は、一切認めないものとする。
21. ・試合中の投手は、他の守備に付いたら再び投手に戻れないは適用しない。
(親睦リーグ特別規定以外については連盟規定を参照)
・球数制限は1日70球以内とする(低学年は60球)。
22. 2023年度世田谷連盟規約改正で、高学年試合での4年生以下の選手が投手を務めることができないこととなったが、今年度親睦リーグ規定ではそれを適用しないこととする。

※但し、親睦リーグAクラスの試合での4年生以下の選手が投手を務める球数については50球以内とし、投手の投球距離(投球板と本塁間)は今まで通り16mとする。

親睦リーグB試合においては今まで通り60球とし、投手の投球距離(投球板と本塁間)は今まで通り14mとする。

23. 選手不足の為、当該クラスでの試合が行えないとの理由で、親睦リーグ内での合同チームを親睦リーグ特別規定として認めることとする(ユニフォームは統一しなくても良いが、背番号の重複はしないこと)。
24. 申告故意四球(申告敬遠)はこれを認める・守備側の監督は必ずタイムを要求して申告、打撃の途中からでも申告可能、実際に投球されていない場合 投球数に数えない。

以上